

◇ 田 上 治 彦 君

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員、登壇を願います。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2番、会派みらい、田上治彦です。通告に従い質問をいたします。

1、町立病院の現状と課題について。

（1）、新病院長の医療及び経営理念と経営改善策について伺います。

（2）、町立病院の経営改善計画改定の進捗状況について伺います。

（3）、町立病院に理事職の配置を予定していたが、遅れている理由を伺います。

（4）、昨年の不適切な事務処理における、会計年度任用職員への過払い給与の返還額調査の進捗状況について伺います。

（5）、地域包括ケア病床の現状と今後の課題及び再開について伺います。

（6）、町立病院内におけるボランティア活動の体制づくりと方向性について伺います。

（7）、町立病院での介護家族支援の短期入院いわゆるレスパイト入院の導入について伺います。

（8）、町立病院で行われている健康診断の利用状況について伺います。

（9）、入院患者へのご家族の面会状況について伺います。

（10）、令和7年5月の開院に向けた、経営改善及び職員の意識改革への具体的な取組と進め方について伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「町立病院の現状と課題」についてのご質問であります。

1項目めの「新病院長の医療及び経営理念と経営改善策」についてであります。

清野院長におかれましては、地域医療の拠点となる町立病院の役割として、町民の健康維持のため、地域の実情に合わせて総合的な医療の確立を念頭に置かれ、新病院に向けて総合診療科を標榜することなど、医療サービスと対価を意識し、経営面も踏まえた病院内の改革を推進する考えであると受け止めております。

2項目めの「経営改善計画改定の進捗状況」についてであります。

本年3月に策定した「白老町立病院経営強化プラン」に基づき、令和3年4月改定の「白老町立病院経営改善計画」の見直しを行う考えであり、本計画をアクションプランとして位置づけることとし、現在、5年度決算の状況及び新病院開院に向けた見通しを含め、計画策定に取り組んでいるところであります。

3項目めの「理事職の配置が遅れている理由」についてであります。

町立病院の理事職につきましては、6年4月の採用に向け、幅広い行政経験があるとともに、公立病院での事務長経験がある方を探したものの適任者が見つからなかったため、未配置となっております。

4項目めの「元会計年度任用職員への過払い給与の返還額調査の進捗状況」についてであります。

本調査につきましては、地方自治法第243条の2の8第3項の規定に基づき、今年2月に私が監査委員に対して賠償責任の有無と賠償額の決定について、意見を求めるため監査請求を実施しております。

その結果については、先日、監査委員より報告を受けたところでありますが、現在、必要な手続の準備を進めております。

5項目めの「地域包括ケア病床の現状と今後の課題及び再開」についてであります。

昨年10月の適時調査において、北海道厚生局から行政指導を受けたことから、現状では急性期の入院一般病床となっております。

課題としましては、施設基準を踏まえ院内で役割分担を明確に行い、万全な体制で適切な運用を図ることが重要であり、現在、新病院開院前の再開に向けて協議を進めているところであります。

6項目めの「ボランティア活動の体制づくりと方向性」についてであります。

新病院の開院に向けて、私は町民の方々が病院の応援団として一緒に信頼される病院づくりを目指したいという思いであります。

また、病院の運用面では、受診に来られた患者さんに寄り添って病院内での受付から診療、会計までの総合的な案内をより充実することが重要であり、その体制づくりの中にはボランティアスタッフの存在も必要になると考えております。

新病院の体制整備の中で有効活用策など引き続き検討してまいります。

7項目めの「介護家族支援の短期入院いわゆるレスパイト入院の導入」についてであります。

これまでの入院治療において短期入院となるケースもあり、状況に応じて措置を講じておりますが、保険診療を前提とした病棟管理及び運用面でのルールづくりが必要であります。

まずは、新病院の開院に向けて施設基準を踏まえた基本となる病棟管理体制を構築し、円滑な運営に努めてまいります。

8項目めの「健康診断の利用状況」についてであります。

健診日程につきましては、毎週、月曜日から木曜日の午前にて受付を行っており、月平均150人となっております。

主に総合健診や特定健診となっておりますが、企業健診については3割程度で推移しております。

9項目めの「面会状況」についてであります。

これまで感染症防止対策として制限された入院患者への面会は、緩和措置として重症患者のご家族に限り医師の判断に基づき、病棟内での面会を行っております。

また、6月3日より時間帯や人数等の一定のルールを定めた中で、全面的に面会制限の緩和措置を開始したところであります。

10項目めの「令和7年5月の開院に向けた、経営改善及び職員の意識改革」についてであります。

本年4月からの清野院長を筆頭とした新体制の下、医業収益向上対策を進め、経営改善に取り組む考えであります。

そのためには、医業収益と医業費用の進捗や成果、状態などを病院内全体で「見える化」し、課題を共有するとともに、研修などを通じて職員一人一人が問題解決に向けた意識を養うことが重要であり、町民に信頼される病院づくりを目指すためにも職員の意識改革を進める考えであります。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 病院の理事職の関係なのですけれども、公的病院において理事の配置って非常に少ないわけなのですけれども、今年3月の予算等審査特別委員会で理事の業務内容を伺った際に、これは私の受け取り方の差異がちょっとあったのかもしれませんが、私が思うこの理事職、理事とは病院全体をまず俯瞰的に見て業務を決定し、医師、医療スタッフ、事務に伝えるということが私は役割であると捉えていたのです。ところが、3月の説明のときには事務長の補佐で捉えてしまったわけなのですけれども、この理事が来ない理由としてその業務内容の食い違いというのを私は考えてしまうのですけれども、どうでしょうか。伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） まず、理事の業務というようところで説明をさせていただきますと、議員がおっしゃられたようにやはり病院全体を把握して、もちろん経営面、それとあとはいわゆる医療職、医師も含めた医療関係のスタッフと事務局とのつなぎ役、こういったところをしっかりと支えるというようなことで考えておりまして、このことからすれば本来その業務というのは事務長が担うというところがあるのかもしれませんが、その辺の事務長の業務というのは非常に大きくなりますので、それをやっぱり病院全体として把握できる理事職というようところで考えておりました。

それで、理事職がいまだに採用できないというような状況につきましては、数名に事務長経験者ということでお話をさせていただいておりますが、業務内容が違うという、食い違いということではなくて理事という病院の全体を支えるといいますか、運営に関わるというところの重責の重さだったり、あるいは理事職経験者ということであれば本来は白老町にいらっしゃらない方でございますので、他の市町村から白老町に来ていただくというところのやはり難しさというようところからなかなか難航し、採用に至っていないという状況でございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 業務内容もさることながら、給与面に対しても問題はなかったのでしょうか。給与を2号俸から5号俸まで引き上げてもよいのではないかと今年の3月18日に私は言ったと思うのですけれども、そういうふうに進言したのですけれども、給与面での問題、これはなかったのでしょうか。これを伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） このような任期付採用職員というところの採用につきましてはこれまで本町では例がなく、今回理事を採用するに当たってもどの辺の給与格付にするのかというのはかなり議論したところでございますが、そのような内部の議論の中で2号俸というよう

な給与ということで交渉させていただく予定でございましたけれども、正直なところ給与の話を持ちかける以前の問題として、やはりお引き受けいただけなかったというのが正直なところでございます。ただ、今後、今年度は一応なかなか難しいということでございますが、新年度に向けてさらなる条件提示というようなところで給与面につきましても内部で再度協議しながら進めていきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 2号俸の給料が低かったのではないかと、当初の予算取りの中でも確認した中では事務長と院長の間でこの方は一般の任期ではなく特定任期付きの職員でございますので、給料表は5号俸までしか持っていない中の2号俸というのは課長職よりも給料自体は上になるという給料額になっておりますので、その辺りについては一定程度保障されたというか、確認した中でその給料に見合った業務をしていただくという考えで進めてきたと捉えております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 町立病院に理事を配置するという意味として病院経営強化プランのこの一つにあったのですけれども、最終的には地方独立行政法人に移行して最終的な経営の見直しを図るという選択肢があったのか、伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 経営強化プランの中に今議員の言われた地方独立行政法人も選択肢として一つはございます。その中で、この選択肢というものはご承知のとおり4つございます。地方公営企業法の全部適用、今お話ししました地方独立行政法人、それから指定管理者制度、それと民間譲渡、こういった今後の見直しということでの強化プランの位置づけでございまして、これは具体的に、ではこれを今進めているかどうかということではございません。今後の経営形態の見直しの中の選択肢であろう4項目ということでございまして、そういった中でいきますとこの理事職を配置することはイコール独立行政法人に向かうということでございませので、この辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） では、さきの説明の中で今年度は理事が来ないということだったのですけれども、理事の代わりに医療コンサルというのが出てきたのですけれども、その医療コンサルに業務委託となっているのですけれども、それは医療コンサルというのは医業経営コンサルタントと捉えてよろしいでしょうか。伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 医療経営といいますか、言葉尻で言いますと医療総合という言い方をしたほうがいいのかと思います。経営面もそうなのですが、議員もご承知のとおり6月に診療報酬の改定がございました。そういった中でやはり医業収益をどのようにこの病院の中で施設基準を踏まえて算定を図っていくか、それが一つのベースになってくると思いますが、

そういったことも専門的に押さえられた方、それに関して経営面になってこようかと思しますので、そういった業務委託先を踏まえて理事の代替措置として進めていく考えでございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 過去に病院では外部有識者と言われる方や、それこそ医療コンサル会社に委託してきた経緯があります。私が病院現役の当時からやっていましたが、コンサル会社に対して相当な金額が支払われているわけです。しかし、どうでしょう。結果的には惨たんたるものなのです。なので、結局コンサルの言う目先の収入にとらわれて、コンサルの言うことをうのみにして事業を行って、今回もまた同じ轍を踏むのかと私は考えたわけです。

さきの地域包括ケア病床もコンサルが以前に絡んでいたと思うのです。その結果が診療報酬過大受給を生むことになったわけです。ですから、私は地域包括ケア病床について見切り発車だったのではないのですかと言ったわけです。今回はそういった轍を踏まないためにもコンサルに、これは実際に町長がもっと入り込んで、病院に。町長の思う病院の理念を伝えてコンサルと共に事業を実行していくべきではないかと私は思うのですが、どうでしょう。伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） このたびのコンサルの委託というような状況の中で、中身的には事務長からお答えがあったように業務改善だったり、財務管理だったりということをお願いしようと考えております。そこで一番重要なことは、やはり今回のお願いすることはあくまでもアドバイスであったり、支援であったりという位置づけだということかなと思っております。今議員からご指摘があったとおり私も院長と一緒にその病院の経営改善であったり、職員の意識改革であったりということで、それは町民の皆さんとお約束しておりますので、そこについてはしっかりと取り組んでまいりと思っております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 私は、コンサルを入れることに全面的に反対しているというわけではないのです。そのコンサルの言う事業を確実に行うことができればなのです。さきの地域包括ケア病床で言うならば、その点に精通した知識、技術、技量を持ったスタッフの確保、また準備ができていたのかということなのです。また、以前に発足した地域医療連携室もそうなのです。取りあえず人を寄せ集め、業務を遂行させようとして現場に丸投げで、地域包括ケア病床の件も結局現場に丸投げにしたという結果になっているはずです。それがその結果なのです。そして、ほかの外部から自分たちが面倒な案件を持ち込んでやらせようとする。その面倒をほかの人に頼るといった悪循環を今度は繰り返すわけです。ただ、実際にいたと時の話なので、私が退職してからもう1年たちましたので、その1年の中で内容とか状況は変わっていったのかもしれませんが、事務サイド、それとコンサル側で話を決めてしまっているわけですから、結局それが漠然と従った結果なのです。やっぱりこれからは先ほど町長もおっしゃったとおり病院長、看護師長、それから事務長、またその他部局で打合せ、準備し、コンサルをしっかりと絡めてこれから事業を始める上で病院にどういったメリットがあり、医療スタッフが

おのこの業務を遂行する理解をしてもらうのが課題であると思うわけなのです。ですので、それらを踏まえて新しい病院に向けて邁進していただきたいと思いますが、それはやっていただけですでしょうか。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今過去の経緯について議員から厳しいご指摘がございました。ごめんなさい、私は過去の経緯についてはよく承知していない部分もちろんあるのですけれども、そういった反省を踏まえた中で今回はあくまでもその病院スタッフなり、院長なり、私なりがやっぱり主導的にやっていくということがこれは重要なことかなと思っております。今回そのコンサルにお願いするというのは、私たちだけではちょっと見切れないというか業務として進められない、やはりプロの方の目線でのあくまでも支援、アドバイスというような、先ほども申したとおり位置づけでありますので、そういった過去の反省を踏まえた中で院長をはじめ事務長、そして師長、病院スタッフを含めてしっかりと進めてまいりたいと思います。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） ぜひお願いしたいと思います。

では、4項めなのですけれども、病院事務の会計年度任用職員への過払い給与の件についてですけれども、1答目の答えでは私は納得がちょっとできないという状況なのです。これは昨年ですね。昨年から今6月までに答えを出すということになっていたはずなのですけれども、確かに人事異動なので内容の把握とかできていないこともあるかと思いますが、結局なぜ計画どおりに進まなかったのでしょうか。また、何かはっきりしない答え、出せない理由でもあるのでしょうか。伺います。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 重ねての答弁になるかと思いますが、今年の2月に町長が監査委員に対して請求した結果については、先日監査委員から結果を受けております。これに関しては踏むべき手続というものがいろいろございまして、計画どおりにとおっしゃられる部分がちょっとあれなのですが、計画どおりというか、最短のというか、取るべき手続を踏んだ中で進んでいるかなとは思いますが。ただ、請求があったのが2月でございますので、そこが遅いと言われてしまうと私としてもちょっと対応としては、そこはもう少し早めなくてはいけないのかなと思いますが、いつまでも総務課としては長引かせていこうとは思っておりませんので、速やかな対応を進めるためにも今必要な手続を進めている最中で、重ねての答弁となって申し訳ありませんが、そのような状況です。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 私としては、今回のこの件についてやっぱりはっきりとさせたい事案なのです。本当にこのくだんの事務員が退職してちょうど1年にもなります。なので、これ時間がたてばたつほど結局的にうやむやになってしまう可能性が高いのを私は危惧しているのです。では、本当にいつまでにその結果、答えが出るのでしょうか。これを伺います。

○議長（小西秀延君） 大黒副町長。

○副町長（大黒克己君） 町長の答弁にもありますとおり先日監査委員からの報告を受けて、それに対して必要な手続を今進めているところでございますけれども、これにつきましては決してうやむやにするというような考えは全くございませんし、その手続が済み次第速やかに議会の議員の皆様にも報告した上で対応をしていきたいと思っておりますので、今この段階で答弁できるのはこのような内容しかないということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） では、できるだけ早い答えを待っております。よろしくお願いいたします。

では、次の質問へ行きます。数年前にも病院ではボランティアの方々を導入していたわけなのですけれども、いつの間に廃止となっております。これからボランティアを採用する際にはぜひとも体は軽く、口は重い人をお願いしたいと思います。以前におしゃべりが大好きな方が他人のプライベートに入り込んでトラブルがあったという経緯がありますので、ボランティアといいますとほとんど無償なのです。本当にボランティアです。なので、今回ボランティアの募集の際には交通費、または日当を支給される有償ボランティアという採用の考えはあるのかどうか、これを伺います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） ボランティアスタッフの存在も必要だということで先ほど町長から答弁を申し上げたところですが、当然のことながらその町長の思いとして応援団という視点を基に今後ボランティアスタッフを構築していきたいところがございまして、なかなか手が回っていないという状況でございます。しかしながら、ボランティアと一言言ってもこの取扱いっていいですか、まさしく応援していただく、そういう意識を持った意識の高い方を集めていく上ではきちんとしたボランティアの制度を構築していくことが必要だと。まずは、誰でもいいから来てということではなく、新病院開院に向けますと受付からいろんな角度であちこち迷ったりとか、そういった部分もありますし、そういう運用面も少なからず今新しい病院に向けて院内で協議を進めております。そういったところを前提としながらやはりどこで担ってもらうか、または有償、無償等も、必要に応じて有償で出すとかということも、手法としてはそういった部分がきちんと決まってくればおのずから見えてくるかなと思っております。それに向けては広報的な役割も含めるとまだまだ施設基準上でいきます案内掲示、広報、またはいろんな取組の全般的な広報、そういった部分も含めて運用面のボランティアスタッフということをやはりきちんと構築していく考えでございますので、その中で有償かどうかということは決めていく方向かなという認識は持っております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） ボランティアということで、確かにそういうことにはなるかと思えます。確かに今までボランティアの中で一生懸命やっていたいて、外来患者とかを本当にうま

く動いて、そういったすばらしいなと思うボランティアがいたのも確かなので、ぜひ早く採用して行ってほしいという考えはあります。

次の質問で健康診断の受診なのですけれども、これは病院の収入に非常につながるものなのです。月平均150人ということになっております。総合、それから特定健診、企業健診が3割程度で推移ということなのですけれども、もっと増やして行ってほしいというのが本音であります。やっぱり収入につながるわけですから、健診受診率が当然上がってほしいと思うところなのですけれども、いろいろと理由があるかと思います。健診場所を選ぶのは。この辺で言えば苫小牧市保健センター、周りの病院、もしくは札幌市の辺りと、そういう健診を受けられる方々はいるのですけれども、健診で職員の中で町立病院を利用されていますか。できれば町職員の皆さんがやっぱり利用していただきたいなと思っております。病院の状態なので、結局いろいろ考え、思い、当然あるとは思いますが、やっぱりまず職員の皆さん、それからあとできれば町長、理事者を含めて町立病院をぜひ健診で利用していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） まず、私から健診の全般的なお話を先にさせていただきます。

町長の答弁から企業健診が3割程度ということで、全体の中でそういう推移でございます。過去、なかなか数字的なものをまだまだちょっと浅はかではあるのですが、ここ数年企業健診はおおむね当院の受診率からいくと大体3割程度で推移してございます。これはまだ未受診者をどのように見える化してうちの病院に促していくかということも課題であろうかなと思うのですけれども、健診全体の中でいきますとやはりうちの病院は、国民健康保険病院ですから、そういう意味でも国民健康保険の特定健診自体はまだまだ低調ですので、そういったところは大きな町の全体のくくりとしてはもっと受診率を上げていくということも必要かと思っております。そういう意味で病院の役割を果たしていく上でも体制を整えていくべきかなというところで健診の受診率も向上、結果それが医業収益につながるという流れで進めていきたいと思っております。

それで、町職員の総合健診ですけれども、今私のほうで押さえているところでいきますと、他の病院と、それから町立病院の割合からいきますとやはり大体1桁台から10%、11%、令和5年度でいきますと11.8%ということでなかなか選んでいただけていない状況はあろうかと思っております。それは総務課サイドともそういった部分はもっともっと我が病院をアピールしていくことも重要だと思いますので、可能な限りそういった受診割合を伸ばすように我々も努力していきたいのと、もう一つが会計年度任用職員がこの数年間で処遇が改善されたことによって、そういったこともあって定期健診自体の人数が増えております。数字でいきますと大体100名前後ぐらい令和5年度のあたりから推移はしておりますので、そういったものも加えて当院としても今現状の体制の中で可能な限り対応していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 鈴木総務課長。

○総務課長（鈴木徳子君） 人間ドックに関しては事務長がお答えしたとおりなのですが、職員の定期健診プラス町内に勤務していらっしゃる教職員の方たちも定期健診は受診していただ

いている状況がありますので、可能な限りというところではありますが、ただ人間ドックに関しては職員の位置づけとしては国家公務員福利厚生基本計画と言われる計画の中に位置づけられているものがあるものですから、総務課としても町立病院ではなければ駄目よという案内の仕方というのは当然できないかなと、選択肢としては選べるような状況ということで職員に周知するというようなところに今のところはとどめている状況です。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） できる限りお願いいたします。

次、入院患者の面会についてなのですが、面会の状況で容体の重症者、あるいは危篤状態の方への病室内の面会って理解はいたします。当然だと思います。ただ、今回コロナの感染対策ということで様々に病院では面会に関しては対応を行ってきたわけなのです。あまりにも厳し過ぎた面会制限であったり、場所によっては少し緩かったりとかという施設もあったのですが、やはり町立病院では結構制限した面会状況ではあったということで、かなり周りからもいろいろと苦情や文句というか、そういうのが結構私のほうにも入ってきたことがあります。何でこんなに厳しいのと。入院しているのに、会いたいののに会えないのにと私も訴えられたことがあるのですが、しょうがないのです、どうしようもないのですと謝るしかなかった状況にあります。ただ、コロナも第5類となって、各病院では面会に関しては少しやっぱり制限が緩くなってきた、緩和されてきたという状況になってはきていると思います。ただ、危篤状態、それからあと重症者は分かります。ただ、軽症の患者と言う言い方は非常に語弊があるかと思いますが、この内容に対する第1の答弁では6月3日より時間帯や人数等の一定のルールを定めた中で全面的に面会制限の緩和措置を開始したところとなっておりますけれども、これは従来のおり普通の人が病室に入面会ができると捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 全て自由にというまではまだまだ感染対策を前提とした中で院内のほうで対応させていただくということを踏まえております。それで、先ほど町長から答弁を申し上げたとおり6月3日から全面的に緩和措置を行っておりますが、まずは予約制で事前に申込みをいただいて平日の午後からの時間帯だとか、それから人数制限、2名までだとかということを原則としております。そういう中で状況によって院内の対応だとか、または患者の状況、議員がご指摘のとおり歩行ができる方はいえ今現状の病棟に入院されている方は比較的ちょっと重度の方が多いと捉えておりますけれども、そういった患者の状況を見ながらご家族の方とのやっぱりコミュニケーションを取っていただいて、少しでも回復の傾向に持っていくことは我々も少なからず考えていきたいと思っておりますので、これは院長を含めて院内で可能な限り状況を見ながら原則論を踏まえた中で最大限対応していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 入院患者の面会なのですが、先ほど事務長のお話で予約、人数

の制限、それと時間、これは時間の制限というのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 時間の制限も午後からということで2時、6時と、一応原則その時間に設定をさせていただいております。ただ、やはりご家族の都合で、これはちょっと私がこの場でこの時間がいいよとか、院内で協議もしなければいけないものですから、まずは原則論として今ご案内については14時から16時の時間帯で予約制で受付をさせていただいております。そういう部分は個別で状況を見ながら対応はしていきたいという考えでございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 大分緩和されたかと思います。14時から16時の間でということなので、ほかの病院の面会の時間では確かにこの14時から16時の間で1回に20分、もしくは30分以内、1家族って決められたところも病院によってはあるようです。やはり当然ながらそれにはしつかりと感染対策というのは多分行われると思うのですが、面会時に対するその感染対策というのは今新しく病院の中でどういうふうに感染対策が行われているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 時間帯のお話も出ましたので、一応原則は患者のほうの1日1回の時間はまずもって15分以内と設定させていただいております。それで、2名まで18歳以上。18歳以上にしている部分については成人年齢ということですが、またこれが子供、お孫さんとか、そういったことがあれば、ちょっと今この場でいいよとは言えませんが、その状況としてはまず原則論をご家族のみの18歳以上とさせていただいております。感染対策に関しましても当然家族の方が、面会に来られる方が発熱されていないかどうかという最低限の確認をする、必要に応じて検査等も行うということとはございます。ただ、検査も全て今これまでずっと続けていたことが必要かどうかということも、今後はやっぱりこの状況を踏まえながら院内でも見直ししていかなければいけないだろうということも行っております。ただ、今の時点ではそういった対策は行いながらも、少なからずインフルエンザもコロナも少ない数ではあるのですが、発熱外来で受診者はございますので、そういったことも含めますとあまり、緩和措置を拡大することで院内の感染拡大にもつながることも想定されますので、そこは慎重に対応していきたいと思っております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） お願いいたします。5類となって緩和もされてきてまして、家族の皆さんの負担も大分軽くなって、精神的な負担も軽くなっていい方向に進んでいってくればなと思います。

10項めに関してなのですが、これはやっぱり自治体病院の基本的な使命というものがあるかと思うのです。それに乗じて諸問題があると思います。それはやっぱりなのですが、職員の意識改革ということにつながってくるかと思うのですけれども、その職員の意識改

革なのですが、やはり職員、それから医療スタッフの接遇の対応、これはよく町立病院ですごく言われることなのです。その接遇が対応のことで様々言われているのですけれども、やっぱり中には本当にすばらしい対応をされる方もいるのです。私なんかが見ていても、この人の対応はすばらしいなど、いいなと思う医療スタッフもいるわけなのです。でも、悪いことって目立ってしまうわけで、確かに患者の中には結構理不尽な言いがかりをつけてくる方もやっぱりいるのです。それに対して対応が悪かったとか断ったとすれば、これが今度は対応が悪いなどと言われることもやっぱりあるのです。その対応に苦慮することってやっぱりあるのです。私も過去には病院で数回ありました。

また、言い方に語弊があるかと思うのですけれども、これからやはり病院職員というのは、白老町立病院ですから確かに皆さん公務員です。しかし、その公務員というのをちょっと捨てて、やはりこれから病院のためには民間気質っていいですか、公務員気質から民間気質に向かっていっていただくほうがいいのではないかとちょっと私は考えるわけなのです。自分たちが患者となってほかの病院を受診して、そこの従業員だったりスタッフなりの対応に嫌な思いをしたとか、この人の対応はよかったなとかって思ったときにはそれを反面教師、また取り入れてということを取ってほしいなってやっぱり思うのです。それが今自分が勤めている病院をこれから守っていくということにつながっていくと私は思うのです。ですので、そして自分がこの白衣、今現在白衣と呼ばないで多分スクラブと言うのでしょうか。スクラブを着ている仕事をなぜ選択したのかということをもう一回見詰め直すということが、やっぱりそれが今医療従事者としての意識改革につながっていくのではないかと私は思うのです。こういうふうに職員の意識改革となっているので、やはり今研修などを通じて出ていますけれども、その研修なのですけれども、本当に令和元年からコロナを理由にしてほとんどこの研修って行っていなかったと思うのです。なので、もっと研修を増やし、それをどんどん自分たちに取り入れてほしいと思いますけれども、これからも研修、あるいは職員の意識向上するための努力、これをお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小西秀延君） 本間病院事務長。

○病院事務長（本間 力君） 民間感覚を養うことは必要だと私も思いますが、まずは公務員という位置づけとしても全体の奉仕者としての役割はありますので、やっぱりそこを履き違えないということがまず前提になろうかと思います。その中で専門職を含めてやはり職員の資質向上に努めなければいけないと思います。確かにまだまだ患者の対応あたりのクレームであったり、そういったところもございまして細かくは申し上げませんが、そういった意識改革は必要だと捉えております。

一方で、患者の相当な圧力も、カスタマー的な部分もありますので、そういったところは逆に病院職員を守るという視点も必要かなと思っております。そういう意味では、3月からこちらに赴任していただいています常勤の西村医師のほうでも病院の中でも対応マニュアルも必要だというような院内での協議も行っているところでございますので、そういった部分を含めてやはり意識改革を進めたいという考えではございます。意識改革を含めてやはりいろんなその施設基準を想定した、施設基準を捉えた研修をやらなければいけないものとか、いろんな研

修機会というものが院内でも想定されております。OJT的には西村先生が今定期的に仕事の終了時間後にちょっとした講話といたしますか、研修を看護局を中心に、これは診療技術局も我々も入って今現在いろんな技術的なこととか、患者の対応だとか、そういったところを含めて行っている状況でございます。

それと、外部的に看護師学会なんかは、看護師だけで捉えますと看護師学会とかでそういう研修の機会をご案内をいただいておりますので、リアルでやること、またはオンラインでやること、ウェブ会議でも受けれる想定もございますので、そういった機会は可能な限り看護師のほうにご案内して受けてもらうような、今後も努めていきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 私のいない間に刻々と変化をしてきたかと、いい方向にどんどん進んでいただければと思います。

病院に関する質問は最後にいたしますけれども、先日ちょっと何気なくなのですが、町のホームページかな、何かを見ていたときだったのですが、新病院に併設予定の介護医療院のこの名称にきたこぶしってなっていたような気がするのですが、これ当然名称変更いたしますよね。理由は言わずもがなのでしょうけれども、伺います。

○議長（小西秀延君） 温井病院参事。

○病院参事（温井雅樹君） 介護医療院の名前についてのご質問だと思います。

令和3年6月に策定しました改築の基本計画の中に議員がおっしゃるとおり介護医療院きたこぶしという名称で記載しております。そして、こちらなのですが、仮称でございます、現時点でこの名前を使って新病院を迎えるということは考えておりません。今後につきましては、新病院の開院を契機にしまして名称の変更とかは検討していかないといけないかなと考えております。

○議長（小西秀延君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時22分

---

再開 午後 3時34分

○議長（小西秀延君） それでは、休憩を閉じて一般質問を続行いたします。

2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 2、感染症ワクチン接種費用について。

令和5年度まで公費で受けられた新型コロナウイルスの予防接種が、現在は自費で受けることとなっているが、町独自で接種費用を助成する考えはあるか伺います。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

〔町長 大塩英男君登壇〕

○町長（大塩英男君） 「感染症ワクチン接種費用」についてのご質問であります。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、全額公費負担で実施してきた特例臨時接

種が本年3月末で終了しました。

4月以降は、予防接種法上のB類疾病として65歳以上の方、60歳から65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能に障がいがあるなど重症化リスクが高い方については、毎年度1回、秋冬に自治体を実施する定期接種の対象となります。

接種費用につきましては、町が自己負担分の一部助成を行うとともに、生活保護を受給されている方には全額助成を行い、接種の促進及び重症化を予防する考えであります。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 先ほどの答弁の中で接種費用につきましてということで町が自己負担分の一部助成を行うという言葉がありましたが、この自己負担分の一部助成ということなので、これは幾ら個人が負担すればいい金額になるのか伺います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 接種費用についてのご質問でございますが、ワクチン接種に係る費用全体としては1万5,300円程度が予定されております。そのうちの3,000円を自己負担していただくと考えてございます。また、生活保護の方につきましては全額助成ということで負担がないというようなことで設定しております。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） コロナ感染症が5類という扱いになりまして1年が経過したところなのですけれども、まだまだやっぱり感染が衰えていない状況なのですけれども、予防接種が始まるのが大体10月か秋頃と思っております。10月ぐらいだと思いますけれども、そうであればちょうどインフルエンザと予防接種とほぼ同時期になるかと思うのですけれども、接種する場合なのですけれども、インフルエンザと、それとコロナをほぼ大体同時ぐらいに接種する場合なのですけれども、接種間隔、これはどれほど空けることになりますでしょうか。以前は接種間隔について様々な論議があったのですけれども、現在これはどうでしょうか。伺います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンとの接種間隔についてでございますけれども、特例臨時接種を行っていたときには同時接種は可能ですということとされておりました。しかしながらなのですが、やはり同時に打ったときに副反応が出た場合なのですが、どちらのワクチンでの副反応かということが判断が難しいということで、町内の医療機関では1週間は間隔を空けるようにということをしてございました。町としてもその考えに沿った中で接種業務は進めておりました。このたび定期接種化されて、また新たに実施要領等も出されておまして、生ワクチン以外のワクチンとの接種間隔の定めは特にないので、やはり以前1週間空けたというところも踏まえまして今後も町内医療機関での考えも踏まえた中で接種業務を進めていきたいなとは考えてございます。

○議長（小西秀延君） 2番、田上治彦議員。

〔2番 田上治彦君登壇〕

○2番（田上治彦君） 予防接種関連で最後の質問とさせていただきます。

厚生労働省からの事務連絡でMRワクチン、麻疹、それから風疹の混合ワクチンなのですが、販売業者の自主回収でワクチンの在庫が少なくなっており、その影響が出て各地域において接種控えや、また休止となっている状況らしいのですが、白老町ではどのように対応されているのか伺います。

○議長（小西秀延君） 渡邊健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊博子君） 麻疹、風疹混合ワクチン、MRの接種控え、または中断についてのご質問でございます。

麻疹ウイルスの力価が有効期間内に承認規格を下回る可能性のあるロットが確認されたということで製薬会社による自主回収が行われまして、そのことが今年の1月16日付で厚生労働省のほうから通知がされました。その通知を受けまして、すぐ私どもも状況について確認しまして、MRワクチンについては町内では町立病院の小児科で接種しておりましたので、町立病院にも確認しました。その確認した段階では、もう既にその問題となっているロットについては回収済みということで接種をされている方はいらっしゃらなかったと。そして、その後なのですが、その対象となったロット以外にも有効期間内に承認規格を下回る可能性があるけれども、使用期限内であれば安全性や有効性、効力等に問題ないですよということで接種は続けておりましたが、そのロットについても3月29日付の案内で回収することになりまして、その回収と同時に別のロットとの交換がされておりました。結果、そのロットが回収になったものですから、接種件数をちょっと調整しながらではありましたが、中断せずに接種業務は行っておりました。しかしながらなのですが、供給量はやはりちょっと少なかったということで、通常でしたらMRワクチンの2期接種が、年長児の時期に1回第2期を打つのですが、通常だと3月から4月にかけて第2期の分のご案内をするところなのですが、供給量が十分に供給されるような時期になってから改めて今年についてはご案内したというところで、その時期は5月になってからご案内したという状況はございます。結果、中断とかというのは町内ではしておりませんで、数を調整しながら接種業務は続けていたということでございます。

○議長（小西秀延君） 以上で2番、田上治彦議員の一般質問を終了いたします。